支援を必要としている人を包括的、重層的に支える社協

社協だよりは『赤い羽根共同募金』の助成を受けて発行しています。

「社協とは、社会福祉協議会の略称です」

社協だより

第67号

2025年10月1日発行

ふくしチャレンジスクール「やっチャオ！」編～うどん打ち体験～

詳細はP.2をご覧ください。

古河市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「ももちゃん」

編集発行　社会福祉法人 古河市社会福祉協議会
〒306-0044　茨城県古河市新久田271-1（古河福祉の森会館内）
TEL 0280-48-0808　FAX 0280-48-0119　URL http://www.koga-syakyo.com/

ふくしチャレンジスクール

行っチャオ！2025
（3・4年生対象）27名参加

7/31(木)開催

みんなで集合写真！

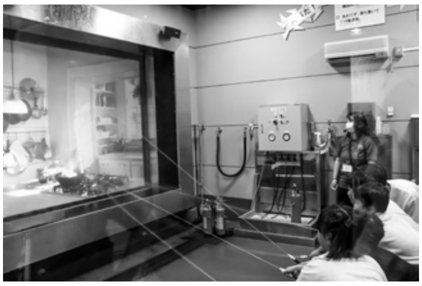

消火体験シミュレーション！

ごみ処理の仕組みを学習！

　防災学習センターで地震・大風等の模擬体験やクリーンセンターの見学を行いました。バスの中では、学生ボランティアの皆さんとのレクリエーションを通じて、他の学校のお友達とも交流し、楽しむことができました。

やっチャオ！2025
（5・6年生対象）29名参加

8/8(金)開催

車いすでシュート！

みんなで集合写真！

うどん打ちに挑戦！

火の神

キャンプファイヤー点火！

さしま少年自然の家でうどん打ちや車いすバスケ、キャンプファイヤー等を行いました。
たくさんのお友達と楽しむことで、夏休みの楽しい思い出の１ページとなりました。

この事業は子どもたちの福祉への関心を高め、福祉の担い手をはぐくむことを目的としており、共同募金配分金の一部が充てられています。

第4回ふくしまつり

日　時　令和７年１１月２２日（土）
９：００～１５：３０　※雨天決行

場　所　ゴヨーふれあいスポーツセンター　（住所：古河市仁連２０４２－１）
アリーナ・サブアリーナ等

午前　ボランティア、福祉施設等による模擬店コーナー・体験コーナー等

開催時間　９：４５～１２：１５
内　　容　バザー、手芸品販売、高齢者疑似体験、車いす体験、点字・音訳・手話体験、自主製品販売、ケアマフ製作、パン・クッキー販売、人力車体験、おもちゃ修理、パトカー展示・反射材販売、エコ遊び・科学遊び等

午後　映画鑑賞会

受付時間　１３：００～１３：３０
上映時間　１３：３０～１５：３０
上映作品　『心の傷を癒すということ』
内　　容　１９９５年。阪神・淡路大震災時、自ら被災しながらも被災者の「心のケア」に奔走した若き精神科医・安（あん）　克昌（かつまさ）氏。当時の記録をつづった著書「心の傷を癒やすということ　神戸…３６５日」を原案してドラマ化。安（あん）氏は穏やかな家庭を築いていたが、第一子が誕生して間もなく、大地震が神戸の町を襲う。安（あん）氏は避難所で多くの被災者の声に耳を傾け、心の傷に苦しむ人たちに寄り添い、「心のケア」に奔走する。

申込方法　二次元コードまたは電話（４８－０８０８）にてお申込み下さい。
※電話での申込みは平日の９時～１７時
申込期間　令和７年１０月８日（水）～１１月５日（水）

映画鑑賞会の二次元コードはこちら

映画申込

じ～んと心に残る映画もも

≪ 問合せ ≫
古河市社会福祉協議会　福祉総務課　０２８０－４８－０８０８

生活が困窮する恐れは誰にでもあります！

古河市生活支援センターのご紹介

市内の生活保護受給者以外で生活にお困りの方で、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れのある方が無料で相談できます。
相談は**完全予約制**となっております！

どうやって相談するの？

STEP 1

〇困っていることを何でもご相談ください！

- 就労や家庭、心身の問題など抱えている問題を相談員が広く伺います。
- 相談の内容によっては適切な対応が出来る専門機関へおつなぎします。
- 窓口に来られない場合には相談員が訪問することも出来ます。

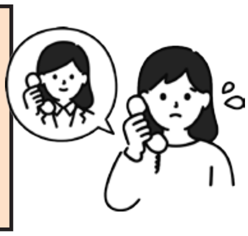

STEP 2

〇必要な支援が計画的に提供できるように自立への計画を立てます！

- あなたの抱えている課題を分析し必要な支援を把握します。
- あなたの希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように自立に向けたプラン（自立支援計画）を作ります。

STEP 3

〇自立のために一緒に目標に取組みましょう！

- あなたの問題を解決するために必要な関連機関と連携して支援を行います。
- 確認の状況に併せて継続して支援します。

あなたの不安や悩みの解決に向けて専門の相談員が一緒に取組んでいきます！

〈問合せ〉**古河市生活支援センター**

古河市北利根10番地　たんぽぽ館
0280-92-7017　seikatsu@koga-syakyo.jp
受付時間：平日 8時30分～17時15分（土日祝・年末年始を除く）

HPは下記の
二次元コードから！

一人で決めることに不安や心配のある方はいらっしゃいませんか？

成年後見サポートセンターこがのご紹介

成年後見サポートセンターこがは、認知症や知的・精神障がいにより「**一人で決めることに不安や心配のある方**」が、住み慣れた地域で暮らすことができるようお手伝いする相談窓口です。※完全予約制

1 どんな人が利用できるの？

成年後見制度 ❯❯❯ 認知症や知的・精神障がい等により物事を判断する能力が不十分な方の権利を、法律的に支援する制度です。

当制度は、次のような2つのタイプがあります。

タイプ1
任意後見制度
判断能力が不十分になる前に利用する制度！

タイプ2
法定後見制度
判断能力が不十分な方が対象になる制度！

日常生活自立支援事業 ❯❯❯ 高齢や障がい等により判断能力が低下し、福祉サービスの利用手続きについて一人で行うには不安のある方、お金の管理が一人では難しい方を支援する事業です。
※判断能力に問題がなく、浪費してしまう方・身体障がいのみの方、契約内容の理解が難しい方は対象外となるおそれがありますので、ご相談下さい。

2 センターの主な業務

成年後見制度に関するもの
- 制度のご案内
- 手続きに関するお手伝い
  ※手続きの代理・代筆はできません。
- 法人後見の受任
- 制度の利用促進にかかる取り組み

日常生活自立支援事業に関するもの
- 福祉サービスを利用するためのお手伝い
- 日常生活に必要なお金の出し入れや支払い
- 大切な書類のお預かり

〈問合せ〉**成年後見サポートセンターこが**
古河市北利根10番地　たんぽぽ館
0280-23-1108
受付時間：平日 8時30分～17時15分（土日祝・年末年始を除く）
HPは下記の二次元コードから！

古河のまちを良くするしくみ

赤い羽根共同募金

のご協力をお願いいたします

運動期間

10月１日（水）から12月31日（水）まで

今年も10月１日より赤い羽根共同募金が全国一斉に始まりました。

みなさまからお寄せいただきました募金につきましては、高齢者、母子、障がいのある方への支援をはじめ、生活困窮者支援や社会的孤立などの福祉課題を解決するための支援など様々な分野で活用されています。また、大規模災害時には、共同募金の一部が被災地での支援活動に活かされています。

【赤い羽根の配布について】

原料となる赤い羽根が不足していることや動物愛護の観点から、『**戸別募金**』につきましては、赤い羽根の代わりに『**ありがとうステッカー**』を配布しています。イベントや街頭募金等においては、羽根を配布することもございますので、ご了承ください。

みなさまのご理解の程、よろしくお願いいたします。

参考：ありがとうステッカー

Art by カニノト_kaninoto ©CFM

初音ミクとpiaproは赤い羽根共同募金を応援しています

☆イベント募金のお知らせ☆

10月11日（土）、10月12日（日）『古河関東ド・マンナカまつり』において、赤い羽根共同募金のブースを出展します。

ブースでは、赤い羽根共同募金の広報啓発活動や社協のPRを行います。

カプセルトイコーナーや小さなお子様も楽しめるよう輪投げコーナーも併設しますので、みなさん是非遊びに来てくださいね♪

また、当日は『ももちゃんフードボックス』も設置しますので、ご家庭に余っている食品（常温保管可能で２ヶ月以上の期限があるもの）がありましたら、お持ちください。

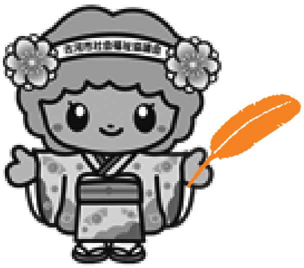

令和７年度歳末たすけあい募金世帯配分申請案内

市民の皆様へ

共同募金の一環として行われる歳末たすけあい募金運動に対し、市民の皆様や企業の皆様からいただいた募金を市内の援護を必要とする世帯に対して配分いたします。

※申請しなければ配分されませんのでご注意ください。

≪ 配分対象世帯 ≫

次の（１）～（３）のすべてを満たしている世帯

（１）令和７年10月１日現在で、古河市内に６ヶ月以上居住していること。

（２）世帯員全員※１（同居者含む）が、市民税非課税※２であること。【生活保護世帯は非該当】

※１　世帯員全員とは、生活実態によるものとし、住民票上別世帯の同居者を含みます。

※２　市民税非課税であることを証明するためには、**住民税の申告が必要**です。

（３）次のア～キの世帯条件のいずれかに該当する世帯

- **ア.** 満７０歳以上のひとり暮らし世帯
- **イ.** 満７０歳以上の高齢者のみの世帯
- **ウ.** 満７０歳以上の高齢者が中学３年生以下の子どもを養育している世帯
  ○満70歳とは、昭和３０年10月1日以前に生まれた方です。
- **エ.** 要介護３以上の認定を受けている方のいる世帯
- **オ.** 準要保護の認定を受けている世帯
- **カ.** 中学3年生以下の子どもを養育しているひとり親（母子・父子）世帯であり児童扶養手当を受給している世帯（課税世帯は対象外）
- **キ.** 障がい者のいる世帯
  身体障害者手帳１級・2級/療育手帳Ⓐ・A
  精神保健福祉手帳級・2級/障害者年金1級・2級

★申請条件が重複する場合でも、いずれか１つの配分となります。
★高齢者施設又は障害者施設入所、もしくは長期入院中（６ヶ月以上）の世帯は対象外となります。

≪ 申請に必要な提出書類 ≫

必要書類

① 歳末たすけあい募金世帯配分申請書（様式第１号①）
② **委任状**（様式第１号②）
（**１８歳以上の世帯員が対象。**学生の場合は学生証の添付で記載の必要はありません）
③ **振込希望口座の写し**
（支店名・口座番号・口座名義記載部分）

該当する方のみ

④ 介護保険被保険者証の写し
⑤ 就学援助認定通知書の写し
⑥ 障害者手帳または年金証書の写し
⑦ 児童扶養手当証書の写し（後日、**令和７年１１月発行のもの**を提出してください。）
⑧ 18歳以上の学生は学生証の写し

★すべての対象世帯に①～③の書類の提出が必要です。
④～⑦については、下記の世帯に該当する場合のみ提出してください。
⑧については、１８歳以上の学生がいる場合提出してください。
エ　要介護３以上の認定を受けている方のいる世帯…①②③④
オ　準要保護の認定を受けている世帯…①②③⑤
カ　中学３年生以下の子どもを養育しているひとり親（母子・父子）世帯で児童扶養手当を受給している世帯…①②③⑦
キ　障がい者のいる世帯…①②③⑥
★書類の不備や審査によっては**非該当**となる場合がありますので、ご了承ください。

≪ 申込み受付期間 ≫

・申請期間：**令和７年１０月１日（水）から１０月３１日（金）まで（期日厳守）**
・受付時間：平日の午前９時から午後５時まで（郵送不可）

≪ 申請書配布 及び 提出先 ≫

古河市社会福祉協議会	福祉総務課	新久田２７１－１	古河福祉の森会館
	総和窓口	北利根１０	たんぽぽ館
	三和窓口	仁連２２２８－７	三和地域福祉センター

≪ 問合せ ≫

古河市社会福祉協議会　福祉総務課　☎０２８０－４８－０８０８

令和７年度　歳末たすけあい募金

歳末地域たすけあい事業配分申請案内

市内企業・団体の方へ

この事業は、共同募金の一環として行われる歳末たすけあい募金運動に市民の皆様や企業の皆様より、お寄せいただいた募金を市内に活動拠点のある団体・施設に対して配分（令和７年12月予定）する事業です。

●対象団体・施設等

1．市内に活動拠点のある高齢・障がい者施設
2．市内に活動拠点のあるNPO団体
3．市内に活動拠点のある社会福祉法人、学校法人
※古河市社会福祉協議会より他の助成を受けている団体・施設は対象外となります。

●対象事業

11月から翌年２月までに実施される営利を目的としない事業であり､次の１～４のいずれかに該当する事業
1．住民参加によるふれあい交流事業
2．社会参加を促進する事業
3．子育て支援、児童青少年に関する事業
4．その他、地域の福祉課題・生活課題の解決に向けた取り組み

●配分金額

上 限 額：30,000円　　※１団体（施設）１回限り

●申込み受付期間

申請期間：令和７年10月１日（水）から10月31日（金）まで　（期日厳守）
受付時間：平日の午前９時から午後５時

●その他

配分の可否は、配分委員会において審査し決定いたします。
（審査結果につきましては、11月下旬に郵送にてお知らせいたします。）

●提出および問合せ先

古河市社会福祉協議会　福祉総務課　　古河市新久田271－１　福祉の森会館　　TEL 48－0808

現在受付中の災害義援金一覧

令和６年能登半島地震災害義援金	令和６年能登豪雨災害義援金	トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金	令和７年８月豪雨義援金（熊本県）	令和７年台風第８号に伴う災害義援金
R7.12.26まで	R7.12.26まで	R7.12.26まで	R7.10.31まで	R7.12.26まで

災害義援金報告（令和７年８月20日現在）（敬称略・順不同）

大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金（受付終了）

・中山　和男
・楠　　利英

令和６年能登半島地震災害義援金

・古河市民生委員児童委員第３地区協議会
・中央労働金庫　古河支店

皆様からお寄せいただいた義援金は、茨城県共同募金会を通して被災地の共同募金会へ送金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

会長就任あいさつ

この度、古河市社会福祉協議会会長に就任いたしました、塚田でございます。去る６月24日に開催された理事会において選任され、引き続き３期目の会長職を担わせていただくことになりました。皆様のご期待に沿えるよう、身を引き締めて職務にあたる所存でございます。

また、市民の皆様、関係機関の皆様には、日頃より社会福祉協議会の活動に対し、多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。特に、社会福祉協議会会費や赤い羽根募金・歳末たすけあい募金は、社会福祉協議会の運営や事業実施に欠かせないものとなっており、皆様の温かいご支援に心より感謝申し上げます。

さて、社会福祉協議会では、今年度より三和地域福祉センター内に『地域づくり応援センター』を開設し、地域の皆様にお力添えをいただきながら、人と人のつながりを意識した「地域づくり」に取り組んでおります。この「地域づくり」は、今年度５か年目を迎えた『第３期地域福祉活動計画』の基本理念である、「地域共生社会の実現」に通じるものであり、社会福祉協議会の使命として、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き温かいご支援ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人古河市社会福祉協議会　会長　塚田　晴夫

社協 役員・評議員 この度、役員・評議員の任期満了による改選があり、以下の方々が選出されました。

役　員

任期：令和７年６月24日（評議員会後）から令和９年４月以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時まで

（敬称略）

	役職名	氏　名	選　出　区　分
1	会　長	塚田晴夫	学識経験者
2	副会長	山根定夫	学識経験者
3	副会長	鈴木浩二	学識経験者
4	常務理事	廣野功太郎	社会福祉協議会職員
5	理　事	関　啓子	老人クラブ連合会
6	理　事	長濵　忍	ボランティア協会
7	理　事	鈴木　隆	市議会
8	理　事	小川久雄	行政自治会
9	理　事	宇田和夫	福祉施設
10	理　事	小嶋崇幸	民生委員児童委員連合協議会
11	理　事	坂本　勇	民生委員児童委員連合協議会
12	理　事	大関　毅	身体障害者（児）福祉団体連合会
13	理　事	篤　緑	教育委員会
14	理　事	池澤健嗣	福祉部長
1	監　事	鈴木　睦	公認会計士
2	監　事	鈴木　博	学識経験者

評議員

任期：令和７年６月24日から令和11年４月以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時まで

（敬称略）

	氏　名	選　出　区　分
1	沼田洋子	民生委員児童委員連合協議会
2	萩原　弘	
3	岡安房夫	
4	小林愼二	
5	大久保晴代	
6	平石　清	行政自治会
7	伊藤勝之	
8	湯本　豊	
9	渡邊智江	ボランティア代表
10	西村　榊	老人クラブ連合会
11	羽部喜代司	身体障害者（児）福祉連合会
12	古見公子	心身障害児（者）父母の会
13	金子久子	母子寡婦福祉連合会
14	川島俊哉	子ども会育成連合会
15	染野みどり	更生保護女性会
16	並木茂雄	青少年相談員連絡協議会
17	宇留野功一	社会福祉施設
18	長塚　威	ライオンズクラブ
19	鈴木敏雄	ロータリークラブ
20	岩﨑聖一	商工会議所
21	秋葉邦之	工業会
22	荒川重男	商工会
23	風見幸則	行政関係機関

令和６年度　古河市社会福祉協議会　事業報告書

法人運営

・理事会・評議員会・監事会・各委員会の開催
・役員研修
・財源確保
　・社会福祉協議会会費
　・寄付の受け入れ、払い出し
　・不要入れ歯回収事業
　・ファンドレイジングの実施
・広報・啓発活動
　・社協だよりの発行
　・公式LINE、公式Instagram、ホームページの公開
・第74回　茨城県社会福祉大会の参加
・社協職員研修の開催

受託事業

・日常生活自立支援事業
・成年後見制度推進事業
・地域包括支援センター事業（古河地区）
・生活支援体制整備事業
・生活困窮者自立支援事業
・デイステイ事業
・生活困窮者支援等のための地域づくり事業
・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
・ヤングケアラー支援体制強化事業
・家事育児訪問支援事業

ボランティア市民活動の推進・福祉人材育成事業

・ボランティアセンター運営事業
・児童・生徒のボランティア活動事業協力校の指定及び連携
・学生ボランティアサークル「ふうせん」の育成援助
・ふくしチャレンジスクールの開催
・ふくしまつりの開催
・活動拠点の整備
・福祉人材の育成事業
・ももちゃん寺子屋教室の実施

貸付事業

・生活福祉資金貸付（受託事業）
・生活一時資金貸付

共同募金への協力

・赤い羽根募金
・歳末たすけあい募金
・災害たすけあい義援金

介護保険事業

・居宅介護支援事業
・訪問介護事業
・自動車運送（移送サービス）事業

支援・援助事業

・ひとり暮らし高齢者会場型デイサービス事業
・ふれあいいきいきサロン事業
・在宅福祉サービスセンターももちゃんお助け隊運営事業
・ももちゃんフードバンク事業
・心配ごと相談事業
・法人後見受任事業
・行旅人に対する援助
・緊急生活支援対策事業
・風水震火災被災者に対する援助
・福祉用具等の貸出
・各種団体に対する援助
・古河市老人クラブ連合会への支援
・災害ボランティアセンターの設置・運営の実施
・災害時ボランティア活動資機材整備事業「ストックヤードこが」の実施

障害者総合支援事業

・指定居宅介護事業
・障害者移動支援事業
・特定相談支援事業
・障害児相談支援事業

令和６年度　古河市社会福祉協議会　決算報告

（単位：円）

〈収入〉557,702,825円

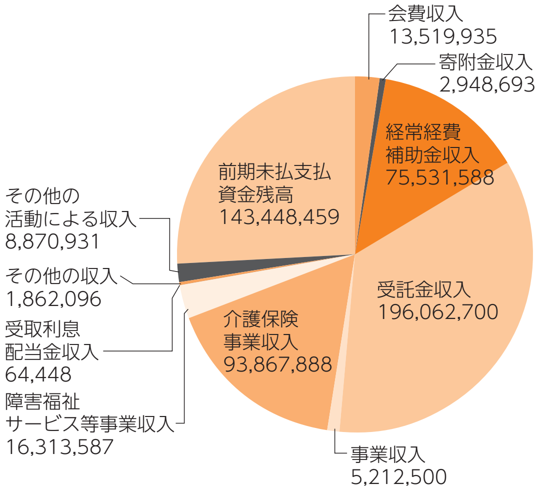

〈支出〉557,702,825円

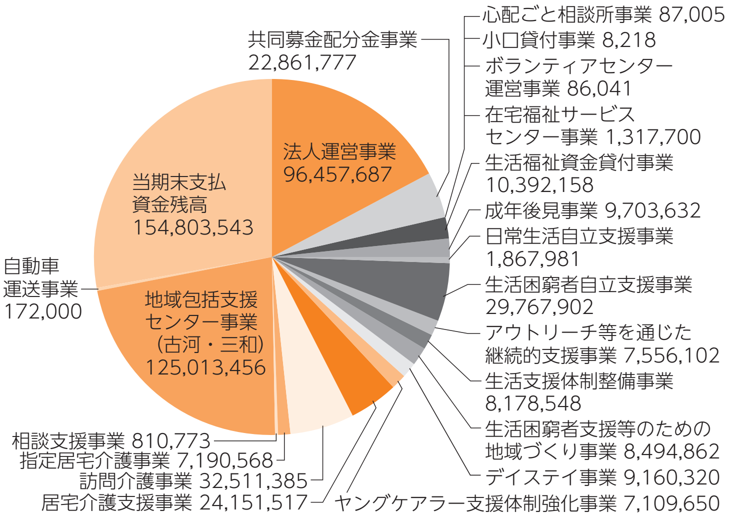

自分のまちの応援団

寄付をいただいた皆さんをご紹介いたします。

令和７年４月21日～８月20日（敬称略・順不同）

○寄付金

氏名・団体名	金額
よしたけ内科・消化器外科クリニック	¥100,000
㈱平建設	¥100,000
ダイセーロジスティクス㈱茨城ハブセンター	¥50,000
三宅　俊子	¥30,000
古河吹奏楽団（募金箱）	¥20,748
七軒町白梅会	¥18,660
社会福祉法人　愛和会　希望の森（自動販売機）	¥12,831
秋葉肉店	¥12,000

氏名・団体名	金額
うた仲間（募金箱）	¥10,569
関　茂	¥10,000
鶴峯八幡宮	¥5,000
猿島土建　三和分会	¥3,426
税理士法人　紫峰会　阿久津事務所	¥3,000
デイリーヤマザキ総和東牛谷店（募金箱）	¥705
匿名（３名）	¥104,000

ダイセーロジスティクス㈱
茨城ハブセンター

社会福祉法人　芳香会

HARIO㈱

マルハン　古河北店

茨城県退職公務員連盟
古河支部 古河分会

○寄贈

氏名・団体名	物品
茨城県退職公務員連盟 古河支部 古河分会	タオル多数
茨城県退職公務員連盟 古河支部 総和分会	タオル多数
社会福祉法人　芳香会	ポケモングッズ386点
丸光ケアサービス㈱	マスク50枚入り40箱

氏名・団体名	物品
マルハン　古河北店	お菓子多数
HARIO㈱	車椅子1台
匿名（２名）	野菜、食品、日用品多数

○収集ボランティア（使用済切手・使用済プリペイドカード・書き損じハガキなど）

氏名・団体名
古河市民生委員児童委員第5地区協議会
税理士法人　紫峰会　阿久津事務所
総和ボランティアサークル
古河東ロータリークラブ
古河音訳友の会
㈲栗田製作所

氏名・団体名
㈱小野里商店
陽だまりの会
関根観光㈲
中田　美佐子
工藤　秀人

◆問合せ　福祉総務課　48-0808

有料広告

障害年金無料相談会のご案内

年金の専門家の社会保険労務士２名（川田、柴田）が相談をお受けします。

●実施会場：スペースU　古河市長谷町38-32　古河庁舎隣
●実 施 日：・10月25日（第４土）会議室２　・11月22日（第４土）会議室１
　　　　　　・12月20日（第３土）会議室１　・１月24日（第４土）会議室５
●相談時間：時間は１時間で３枠を用意　①枠「９：00～」　②枠「10：00～」　③枠「11：00～」
●予 約 制：予約先　080－6662－1248　（川田まで）
●令和６年９月、「レインボーの会」の事業で開始し、７月末時点で延べ15人の相談をお受けしました。

information

Instagram
フォローしてね！！
KOGA480808

生活支援体制整備事業　第18回古河市認定ヘルパー養成研修受講生募集！

開催日時：12月11日(木)～12日(金)
　9時30分～15時15分
開催場所：地域づくり応援センター
　(三和地域福祉センター)
　古河市仁連2228-7
募集定員：20名（応募者多数の場合は抽選）
参 加 費：無料
参加対象：市内在住の方で、２日間の研修会に参加できる就業意欲のある方
申込期間：10月14日(火)～11月14日(金)
申込方法：電話又は窓口・二次元コードにてお申込ください。

研修内容：①介護保険制度の概要
②高齢者の心と体に関する理解
③家事応援訪問サービスとしての心得及び倫理
④家事応援訪問サービスでは行うことができない行為
※各内容は変更となる場合がございます。

窓　　口：地域づくり応援センター
古河市仁連２２２８－７
０２８０－７７－１９０１

Q 古河市認定ヘルパーとは？
A 古河市における市独自の介護予防・日常生活支援総合事業の家事応援訪問サービス（調理、洗濯、掃除、買い物等の家事、身体に触れない生活援助サービス）に従事するために必要となる資格です。（古河市内のみ有効）

ももちゃん通信

ももちゃんグッズ販売中もも～‼

ももちゃんトートバッグ　770円（税込）

大きさ
（横36cm×縦37cm×マチ11cm）
A4サイズのファイルも入るよ‼

全７色もも～！

★窓口：古河事務所★

古河市新久田271-1
（福祉の森会館内）
0280-48-0808

社協びと

【名　前】Ｋ・Ｈ
【所　属】福祉総務課

【趣味】
美味しいご飯屋さんめぐり

【休日の過ごし方】
家でリラックス♪

【仕事で大切にしていること】
自分の事業が誰の役に立てるか考えて行動すること！

【マイブーム】
動物のふれあい広場で癒される♪

【今チャレンジしたいこと】
・インスタの活用
・水泳

【自分の強み】
お客様への真摯な姿勢！

【今後の目標】
社協の知名度向上！

【最後にひとこと】
様々な利用者様と接する中で、物事に対する価値観や感性の違いに触れることができるのが、この仕事の魅力の一つだと感じています。
これからも地域の皆様のお力になれるよう頑張ります！

古河市社協の新しい情報は、ホームページの新着情報をご覧下さい。
URL　http://www.koga-syakyo.com/ もしくは、 古河市社協 検索